

平成26年度版

図書館年報

平成25年度利用実績



大口町立図書館

目次 -CONTENTS-

I	平成 25 年度の取り組み概要		
1	図書館運営の目的	…	1
2	平成 25 年度までの経過	…	1
3	平成 25 年度の目標	…	1
4	実施内容	…	1
5	成果及び評価	…	2
II	図書館のあゆみ	…	3
III	施設		
1	施設の概要	…	7
2	平面図	…	7
IV	組織		
1	教育委員会事務局組織概要	…	8
2	図書館協議会		
(1)	図書館協議会委員	…	8
(2)	開催内容	…	8
V	図書館業務のあらまし		
1	概要		
(1)	資料の貸出規定	…	9
(2)	貸出期間と貸出点数	…	9
(3)	レファレンス・サービス（参考調査）	…	9
(4)	予約	…	9
(5)	リクエスト（対象は、本に限定）	…	9
(6)	図書館にある資料の検索方法	…	9
(7)	コピーサービス	…	9
2	図書館業務体制	…	10
VI	平成 25 年度当初予算	…	11
VII	数字で見る図書館（平成 25 年度統計資料）		
1	蔵書集計関係		
(1)	購入資料点数	…	12
(2)	所蔵資料点数	…	12
(3)	資料区分ごとの分類別蔵書構成【図書・雑誌】	…	12

	【視聴覚資料】	…	13
	【紙芝居】	…	13
(4)	逐次刊行物		
ア	新聞（12紙）	…	14
イ	住宅地図	…	14
ウ	電話帳	…	14
エ	雑誌	…	14
2	利用統計関係		
(1)	登録数	…	15
(2)	年齢別登録者数	…	15
(3)	個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数	…	16
(4)	時間帯別利用統計表	…	17
(5)	年齢別貸出点数	…	18
(6)	利用状況日報	…	19
(7)	相互貸借状況（協力貸出含む）	…	19
(8)	資料区分別貸出点数	…	19
(9)	図書館活動指標（人口1人あたり）	…	20
(10)	年次推移基本データ	…	20
(11)	在住在勤者と近隣市町在住者の利用状況	…	21
VIII	図書館の年間活動		
1	PR活動		
(1)	「広報おおぐち『図書館だより』」	…	22
(2)	「公式ホームページ」での情報発信	…	23
2	サービス活動	…	24
3	「学習スペース」の常設	…	24
4	読書推進活動		
(1)	図書館開館35周年記念「大口町のお誕生日イベント」 「おおぐちのむかしばなし」上映	…	25
(2)	図書館開館35周年記念 「子ども読書イベントのおはなし会」	…	25
(3)	図書館開館35周年記念「なつのおはなし会」	…	25
(4)	図書館開館35周年記念「クイズ！図書館探検隊」	…	25
(5)	図書館開館35周年記念「秋の上映会」	…	26
(6)	図書館開館35周年記念「おはなし馬拉ソン」	…	26
(7)	図書館開館35周年記念 「クリスマスおはなし会」	…	26

(8) 図書館開館 35 周年記念 「もうすぐ春だよおはなし会」	…	27
(9) 図書館開館 35 周年記念 「ひなまつりおはなし会」	…	27
5 施設見学等の受入	…	
(1) 大口西小学校 3 年生	…	27
(2) 大口南小学校 2 年生	…	27
6 職場体験学習生徒の受入	…	
(1) 大口中学校 1 年生・2 年生	…	28
(2) 扶桑中学校 2 年生	…	28
7 ブックスタート	…	28
8 その他活動		
(1) ブックポストの更新及び修繕	…	28
(2) 講師派遣	…	28
(3) 国立国会図書館への納本制度の案内	…	28
(4) 特集コーナー	…	29
(5) ベストリーダー・ベストリクエストの掲示	…	29
(6) 全国読書感想文コンクールの課題図書の出	…	29
IX ベストリーダー		
【一般図書部門】	…	30
【児童図書部門】	…	30
【絵本部門】	…	30
【雑誌部門】	…	30
【CD部門】	…	31
【DVD部門】	…	31
X ベストリクエスト		
【図書部門】	…	32
【雑誌部門】	…	32
【視聴覚資料部門】	…	32
<資料>		
1 図書館法		33
2 大口町立図書館の設置及び管理に関する条例	…	37
3 大口町立図書館の管理運営に関する規則	…	38
4 大口町立図書館個人貸出制限要領	…	42
5 大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規	…	43

I 平成25年度取り組み概要

1 図書館運営の目的

生涯現役として誰もが自立した活力ある人生が送れるよう、生活に「役に立つ」情報を提供する生涯学習施設として、利用者へのサービスの向上と図書館としての質の向上を図り、資料を“文化財”として守り、後世に伝えていくことを目的とする。

2 平成24年度までの経過

平成24年度は、町制50周年記念の年であったため、図書館においても新たな取組として、毎月の「おはなし会」の開催や「図書館まつり」を2日間に拡大し、リサイクル本配布を継続行事としたことは、町民の図書館への利用や関心を促すことができた。

しかしながら、安心・安全な施設を提供する上で、設備不足や老朽化への対応が課題となっており、更なる充実が求められる。

また、情報発信の要とも言える、図書館システムにあるホームページ機能については、その利用により経費節減が図れた利点があるが、制約もあるため、十分なページの作成ができていないのが現状である。

継続的な子どもへの読書推進を行う上で、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換や協力の場が無い状況である。

3 平成25年度の目標

- (1) 開館35周年記念行事を行い、これを機に毎月の「おはなし会」を継続行事とし、利用者へのサービス向上に努める。また、関係機関と協働した行事も試みる。
- (2) 安心・安全な図書館にするため、ブックポストの修繕および買換えを行う。
- (3) 町ホームページに開設している図書館のホームページの充実を図り、行事等の案内など、より新しい情報の提供を迅速に行う。
また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等を行う。

4 実施内容

- (1) 子どもを対象として季節ごとに9回の開館35年記念行事を行った。また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等も行った。
- (2) 平成24年度に設置された防犯カメラを職員が定期的にモニタリングすることに努めた。

また、利用者の安心・安全の観点からブックポストを1台修繕し、1台はステンレス製に買換えを行った。

- (3) 町ホームページに開設している図書館のホームページの充実を図るため、行事等の案内など手作りによるポスターを掲示して、利用者に分かりやすいホームページの作成に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 開館35周年記念事業を冠するイベントを9回(大口町のお誕生日イベント・子どもの読書週間イベント・なつのおはなし会・クイズ!図書館探検隊・図書館まつり・クリスマスのおはなし会・あなたの年賀状を送ってください・もうすぐ春だよおはなし会・ひなまつりおはなし会)実施し、多くの参加者があった。

昨年度試行的に行った歴史民族資料館の催事と共同して「おはなし会」を実施した。

- (2) 防犯カメラによる職員のモニタリングと「防犯カメラ作動中」の貼紙により、盗難やトラブルの発生に対して抑止効果があったと考える。

また、経年劣化で破損していたブックポストを修繕・買換えたことにより本の返却時に安全に利用してもらうことができ、返却本の毀損等の軽減が図られた。

- (3) ホームページは、適時更新を行い、最新の情報提供と利用者に分かりやすいホームページを作成し、情報発信を行った。

また、ホームページ以外にも図書館内にイベントやベストリーダー(貸出回数ベスト10)の掲示等の情報提供を行い、利用者への情報発信力の向上を図った。

II 図書館のあゆみ

昭和 53 (1978) 年 12 月	図書館仮オープン (総合福祉会館仮オープン) ・貸出点数 1 点 ・貸出期間 1 週間 ・開館時間 9:30~17:00 ・休館日 月曜日 (午後)・火曜日・祝日
昭和 54 (1979) 年 4 月	大口町立図書館として開館 ・貸出点数 3 点 ・貸出期間 2 週間
昭和 54 (1979) 年 11 月	紙芝居 貸出開始
昭和 56 (1981) 年 3 月	大活字本 貸出開始
平成元 (1989) 年 4 月	貸出点数 5 点に変更
平成 4 (1992) 年 7 月	図書返却ポスト設置 (場所: 総合福祉会館 1 階東側入口横)
平成 6 (1994) 年 4 月	祝日及び祝日の振替休日開館 開始 開館時間の変更 (9:30 から 9:00 へ) ・開館時間は、9:00~17:00 に変更
平成 7 (1995) 年 3 月	国立国会図書館との「図書館間貸出」に加入 第 1 回尾張北部図書館連絡会 (現: 尾張部公共図書館連絡協議会) 開催
平成 7 (1995) 年 10 月	図書館電算システム導入・稼働 ・機種名: 富士通 K-6500αモデルV システム名: ILIS-X30 ・貸出点数 6 点へ変更 ・CD 貸出開始 ・愛知県図書館とのオンライン検索システム稼働
平成 8 (1996) 年 5 月	ビデオテープ貸出開始
平成 11 (1999) 年 7 月	夏期特別開館実施
平成 11 (1999) 年 11 月	「第 1 回図書館まつり」開催、リサイクル雑誌無料配布開始
平成 12 (2000) 年 5 月	「おはなしエプロン」開始 (幼児・児童を対象にした 1 対 1 の絵本の読み聞かせ)
平成 12 (2000) 年 10 月	図書館電算システム更新 ・機種名: 富士通 GP7000D/200 システム名: iLis wing
平成 13 (2001) 年 5 月	図書館ボランティア登録開始 (ボランティア活動の内容は「おはなしエプロン」等)
平成 13 (2001) 年 7 月	「おはなしひろば」開始 (ボランティアによる幼児・児童を対象にした読み聞かせイベント)
平成 14 (2002) 年 10 月	大口町立図書館公式ホームページ開設 第 39 回尾張地区「本に親しむみんなのつどい」大口町集会開催 (愛知図書館協会委嘱事業)
平成 15 (2003) 年 3 月	貸出点数 10 点に変更
平成 15 (2003) 年 8 月	「ブックスタート」開始
平成 16 (2004) 年 1 月	図書の広域貸出サービス開始 (尾張北部広域行政圏 (5 市 2 町) の首長による協定書に基づき、5 市 2 町在住者への貸出開始)
平成 16 (2004) 年 5 月	「プチ・こどもの日おはなし会」開始 (こどもの読書週間イベント)

平成 17 (2005) 年 4月	DVD貸出開始
平成 18 (2006) 年 4月	「一日中おはなしエプロン」開始
平成 18 (2006) 年 10月	図書館電算システム更新 ・機種名：富士通製 PRIMEPOWER250 ・システム名：iLiswing21/UX+
平成 18 (2006) 年 11月	「わくわく・ドキドキおはなし会」開催
平成 19 (2007) 年 7月	広域利用者への「利用者カード」発行時の手続きの簡素化
平成 19 (2007) 年 8月	「赤ちゃんにすすめる絵本リスト Vol.5」発行
平成 19 (2007) 年 9月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム開始
平成 19 (2007) 年 10月	一般図書室内書架の耐震補強修繕実施
平成 19 (2007) 年 12月	予約対象を図書のほか雑誌、CD、ビデオ、DVDまで拡大
平成 20 (2008) 年 1月	「週6日開館」実施に向けた試行開始（～3月） 休館日を月曜日のみ（館内整理日は月末日）
平成 20 (2008) 年 2月	「もうすぐはるだよ、おはなし会」開催
平成 20 (2008) 年 3月	「ヤングアダルトコーナー」開設
平成 20 (2008) 年 4月	「週6日開館」実施、館内整理日を変更
平成 20 (2008) 年 5月	図書館照明器具取替及び増設（1年目）
平成 20 (2008) 年 6月	書棚に耐震シート設置
平成 21 (2009) 年 2月	雑誌の内容登録開始
平成 21 (2009) 年 5月	図書館照明器具取替及び移設（2年目）
平成 21 (2009) 年 7月	雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更 利用者データの確認及び更新作業開始（～平成 22 年 8月）
平成 21 (2009) 年 8月	閉館時間の延長試行（8/22～30）
平成 21 (2009) 年 12月	個人貸出制限要領規定により未返却者に貸出停止措置開始
平成 22 (2010) 年 6月	図書館照明器具取替及び移設（3年目）
平成 22 (2010) 年 7月	学習スペース開設
平成 22 (2010) 年 9月	閉館時間の延長試行（夏休み中の毎週金曜日のみ） 利用者データの確認及び更新作業終了 絵本の配架順の変更
平成 22 (2010) 年 10月	インターネット予約開始
平成 23 (2011) 年 1月	TRCの「TOOL-i」による新刊発注システム開始
平成 23 (2011) 年 3月	地域活性化（住民生活に光をそそぐ）交付金による事業契約 ・クラウド型の新図書館情報システムの購入 ・防犯カメラの設置
平成 23 (2011) 年 5月	・ブックスタート事業を社会福祉協議会と健康生きがい課へ移管
平成 23 (2011) 年 5月	・トイレ等改修工事

平成 23 (2011) 年 10 月	愛知県緊急雇用創出基金事業交付金による事業契約 ・書誌データ置換え業務完了
平成 23 (2011) 年 10 月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム終了
平成 23 (2011) 年 10 月	図書館電算システム変更 ・富士通製クラウド式 システム名：WebiLis
平成 23 (2011) 年 10 月	図書館情報システム連携の発注・受入・検索支援 Web サイト購入 ・TOOLi 図書館パッケージ連携サイト導入（平成 22 年度交付金 繰越明許） （利用期間：平成 28 年 9 月 30 日までの 5 年間）
平成 23 (2011) 年 10 月	大口町立図書館公式ホームページの変更 （役場 HP を経由し、システム内の簡易ページに接続）
平成 24 (2012) 年 4 月	職員による月例「おはなし会」開始
平成 24 (2012) 年 5 月	「利用者アンケート調査結果報告書」公表(平成 24 年 4 月実施分)
平成 24 (2012) 年 6 月	図書館おはなし会等イベントの職員作成のポスター掲示・配布
平成 24 (2012) 年 7 月	・特集コーナー本のブックリスト作成・配布 ・町制 50 周年記念事業として「クイズ図書館探検隊」実施（小学生向けクイズ）
平成 24 (2012) 年 8 月	・「大口町立図書館建設構想(案)(H16 年 5 月作成)」を教育委員会定例会に協議資料として提出 ・町制 50 周年記念事業「子ども議会」の図書館建設の質問に回答
平成 24 (2012) 年 9 月	・特集コーナー本のブックリスト Web OPAC に公開 ・児童室絵本展示(窓際)開始 むり絵付のブックリスト配布
平成 24 (2012) 年 11 月	町制 50 周年記念事業として「図書館まつり」を 2 日間開催
平成 24 (2012) 年 12 月	・年末年始休館時の貸出点数を 10 点から 15 点に変更 ・ホームページに専用のお知らせページ作成 ・「新しい大口町立図書館の建設に対する要望書」(案)を教育委員会定例会資料として提出
平成 25 (2013) 年 1 月	教育委員名で「新しい大口町立図書館の建設に対する要望書(1 月 18 日付け)」を町長へ提出
平成 25 (2013) 年 3 月	「おひなまつりおはなし会」を大口町歴史民俗資料館で実施
平成 25 (2013) 年 4 月	開館 35 周年記念「大口町のお誕生日イベント」
平成 25 (2013) 年 5 月	開館 35 周年記念「子どもの読書週間イベントのおはなし会」
平成 25 (2013) 年 7 月	開館 35 周年記念「なつのおはなし会」

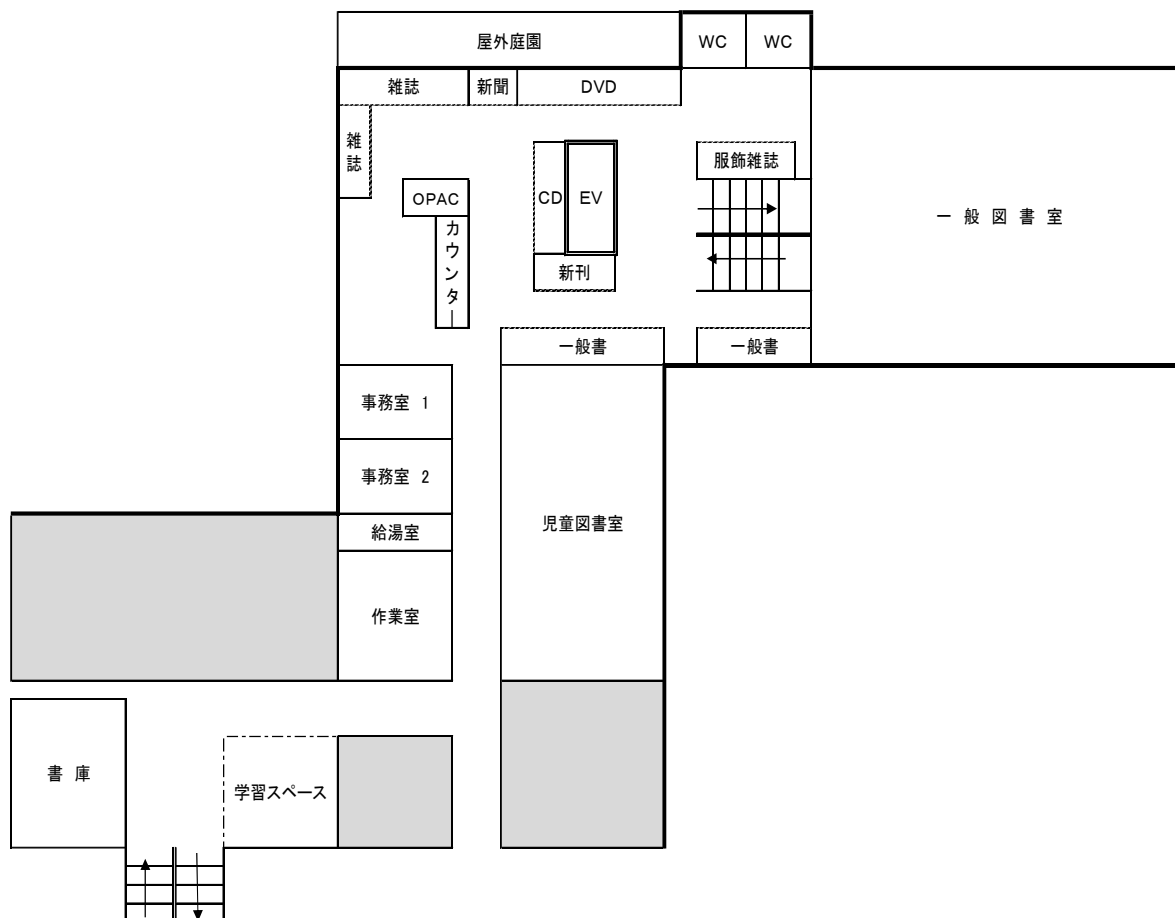
	開館35周年記念「クイズ! 図書館探検隊」 実施期間：7月13日(土)～8月31日(土)
平成25(2013)年 8月	ブックポストの修繕
平成25(2013)年 9月	ブックスタート用「赤ちゃんにすすめる絵本リスト」 の作成と配布 備品(ブックポスト)の購入
平成25(2013)年 11月	開館35周年記念「図書館まつり」 実施期間：11月3日(日)～11月4日(月)
平成25(2013)年 12月	開館35周年記念「クリスマスおはなし会」
平成26(2014)年 1月	開館35周年記念「あなたの年賀状を送ってください」展示。 実施期間：1月5日(日)～1月13日(月)
平成26(2014)年 2月	開館35周年記念「もうすぐ春だよおはなし会」
平成26(2014)年 3月	開館35周年記念「ひなまつりおはなし会」

Ⅲ 施設

1 施設の概要

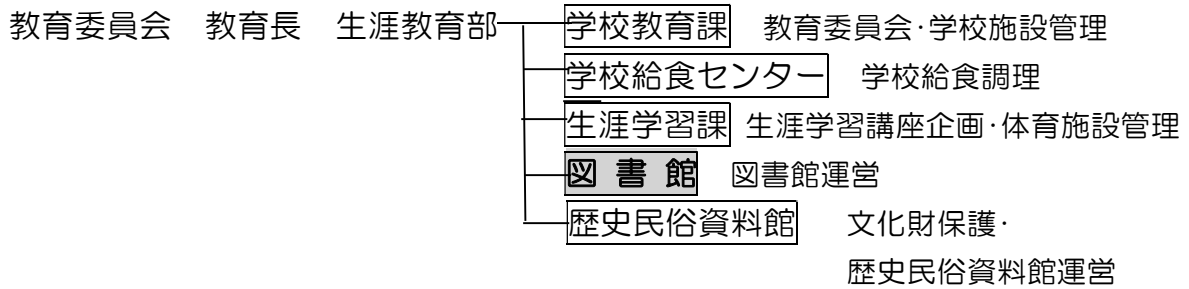
構 造	鉄筋3階建
形 態	複合施設（大口町中央公民館3階の一部）
開館年月	昭和54年4月
延床面積	614 m ²
開館時間	9時～17時【平日、土・日、祝日】
閉館日	毎週月曜日 （祝日、休日に当たるときは次の平日が休館） 館内整理日（第2木曜日） 特別館内整理期間（9月1日～9月10日） 年末年始（12月28日～1月4日）

2 平面図

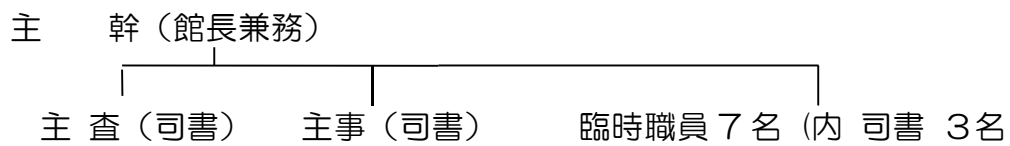


IV 組織

1 教育委員会事務局組織概要



図書館職員構成（10名）



2 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員 7名

氏 名	条例第5条第2項該当項目事項	備 考
丹羽 孝子	学校教育の関係者	任期 4月1日～9月30日
藤田 金生	学校教育の関係者	任期 10月1日～
千田 正仁	学校教育の関係者	
加木屋直規	学校教育の関係者	
大橋 郁乃	学校教育の関係者	
堀 部 令子	社会教育の関係者	
吉田 美穂	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
宇野 君代	家庭教育の向上に資する活動を行う者	

(2) 開催内容

日 時	第1回 平成25年 6月27日（木） 11:00～12:30 第2回 平成25年 11月13日（水） 8:00～17:00
会 場	第1回 中央公民館 視聴覚室 第2回 高山市図書館【煥章館】（岐阜県）
協議事項	第1回 ・平成24年度実績報告について ・平成25年度運営計画について 第2回 ・木を活かした図書館づくりについて

V 図書館業務のあらまし

1 概要

(1) 資料の貸出規定

- ① 個人貸出 大口町に在住、在勤（在勤者家族も含む）、在学（尾北看護専門学校、名古屋経済大学、丹羽高等学校）の方、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町に居住する方。
- ② 団体貸出 町内の団体。

(2) 貸出期間と貸出点数

		平成 25 年 6 月まで		平成 25 年 7 月から	
		全貸出点数	貸出期間	全貸出点数	貸出期間
内 訳	図書	10 点まで	2 週間以内	10 点まで	2 週間以内
	雑誌	5 点まで	1 週間以内	10 点まで	
	CD	5 点まで		5 点まで	
	ビデオテープ	1 点まで		2 点まで	
	DVD	1 点まで		2 点まで	

※団体貸出 30 日間以内 1 団体、図書、雑誌、紙芝居は合計 100 点以内
（但し、CD、ビデオテープ、DVDは各 10 点まで）

(3) レファレンス・サービス(参考調査)…様々な相談に対して資料情報を提供

(4) 予約 <点数> 貸出中の資料に対して、1 人 10 点まで

<対象> 本のほか、雑誌 1 冊まで、

AV (CD,DVD,ビデオテープ) 2 点まで

<手続き> 本は、窓口で「図書予約申請書」に記入し申し込む。

雑誌と視聴覚資料は、窓口で直接申し込む。

(5) リクエスト（対象は、本に限定）

未所蔵で大口町に在住・在勤・在学の者に限定

(6) 図書館にある資料の検索方法

① 利用者開放端末（2 台）を利用

② 図書館ホームページ内の「蔵書検索」を利用

(7) コピーサービス

当館所蔵の資料に限り、著作権法・図書館法に基づき利用可能。

料金 1 枚 10 円（モノクロ、B5～A3 サイズ）

2 図書館業務体制

サービス 部 門	一般奉仕・カウンター関係	貸出・返却・予約・リクエスト コピーサービス
	図書館奉仕関係	ボランティア活動（おはなしエプロン等） 読書推進活動（図書館まつり、特集展示等） 児童に対する企画・開催 （読み聞かせ会等）
	児童図書関係	児童図書・紙芝居の管理、団体貸出など
	一般図書関係	一般図書・参考図書の管理、団体貸出など
	雑誌・新聞関係	雑誌・新聞の管理
	視聴覚資料関係	CDの管理 ビデオテープの管理 DVDの管理
	郷土・行政資料関係	郷土・行政資料の収集と管理
	レファレンス関係	参考調査など
	協力貸出・相互貸借関係	愛知県図書館との協力貸出 他図書館との相互貸借
庶務部門	庶務・会計関係	庶務・財務会計関係全般
整理部門	収書・整理関係	新刊書誌データ処理 寄贈資料の受入 図書の選書・発注 図書の督促
	電算処理関係業務	日次・月次・年次の情報処理 資料データ管理 コンピュータ保守など
インターネット部門		ホームページの情報更新 OPAC（館内情報端末）の管理 コンピュータシステムの管理
図書館協議会		図書館事業の審議
尾張部公共図書館連絡協議会		尾張部 34 公共図書館間の職員研修等
愛知県公立図書館長協議会		県下の公立図書館長による図書館事業の協議会

VI 平成25年度当初予算

(単位：千円)

一般会計予算総額		7,100,000	
款	教育費	838,735 (一般会計の11.8%)	
項	社会教育費	203,725 (教育費の24.3%)	
目	図書館費	50,594 (社会教育費の24.8%)	
節	予算項目	当初予算額	内容
	【職員給与費】	23,367	給料、職員手当等、共済費
	【図書館運営事業】	27,227	
1	報酬	48	図書館協議会委員報酬 7人
7	賃金	12,875	臨時職員 9人(通勤手当含む) 内、夏期短期臨時職員 2人
9	旅費	75	
	費用弁償	15	協議会委員研修旅費
	普通旅費	60	
11	需用費	11,186	
	消耗品費	11,033	児童図書、一般図書、新聞、雑誌、 紙芝居、大活字本、一般消耗品、 AV資料等、電算関連消耗品
	印刷製本費	95	利用案内、新聞製本等
	修繕費	58	書架耐震補強、椅子張替、照明移設・ 増設
12	役務費	214	
	通信運搬費	211	事務用、FAX用、
	手数料	3	クリーニング等
13	委託料	1,214	
	保守点検委託料	530	図書館情報システム インターネット検索システム
	新刊情報入力委託料	600	図書の新刊情報入力
	視聴覚資料情報入力委託料	84	視聴覚資料の新譜情報入力
14	使用料	1,189	図書館情報システム使用料
	賃借料	155	賃借料
18	備品購入費	378	
	図書館用備品購入費	378	ネットワークカメラ
19	負担金補助及び交付金	48	図書館協会負担金等
		50,594	

Ⅶ 数字で見る図書館（平成25年度統計資料）

1 蔵書集計関係

(1) 購入資料点数 6,548 点

一般図書	3,083 冊	CD	129 点
児童図書	2,264 冊	ビデオテープ	0 点
郷土資料	2 冊	DVD	32 点
雑 誌	1,009 冊	紙芝居	29 点
		点字・その他	0 点

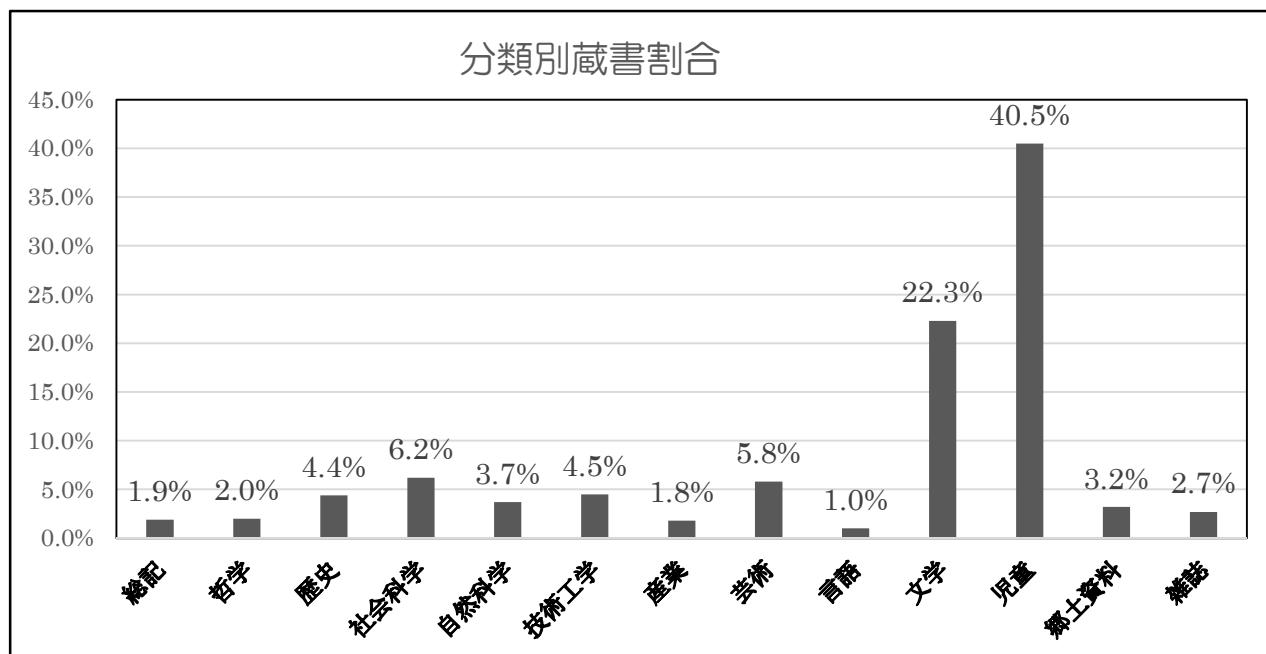
(2) 所蔵資料点数 84,384 点

一般図書	42,725 冊	CD	2,760 点
児童図書	32,390 冊	ビデオテープ	275 点
郷土資料	2,580 冊	DVD	1,095 点
雑 誌	2,167 冊	紙芝居	345 点
		点字・その他	47 点

(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成

【図書・雑誌】

		24 年度 末蔵書数	購入	寄贈	その他	増加計	除籍等	蔵書数	構成比
一 般 図 書	0 総記	1,446	110	3	0	113	58	1,501	1.9%
	1 哲学	1,636	109	2	0	111	150	1,597	2.0%
	2 歴史	3,590	281	7	4	292	339	3,543	4.4%
	3 社会科学	5,098	468	15	2	485	633	4,950	6.2%
	4 自然科学	2,993	292	6	1	299	340	2,952	3.7%
	5 技術工学	3,611	376	5	1	382	421	3,572	4.5%
	6 産業	1,493	91	4	1	96	188	1,401	1.8%
	7 芸術	4,762	291	32	5	328	462	4,628	5.8%
	8 言語	834	34	0	0	34	82	786	1.0%
	9 文学	17,743	1,031	29	5	1,065	1,013	17,795	22.3%
	小 計	43,206	3,083	103	19	3,205	3,686	42,725	53.6%
児童図書		32,075	2,264	24	44	2,332	2,017	32,390	40.5%
郷土資料		2,516	2	68	0	70	6	2,580	3.2%
雑 誌		2,178	1,009	11	11	1,031	1,042	2,167	2.7%
合 計		79,975	6,358	206	74	6,638	6,751	79,862	100.0%



【視聴覚資料】

	24年度末蔵書数	購入	寄贈	その他	増加計	除籍等	蔵書数	構成比
CD	2,906	129	9	0	138	284	2,760	66.8%
ビデオテープ	286	0	0	0	0	11	275	6.7%
DVD	1,070	32	9	0	41	16	1,095	26.5%
計	4,262	161	18	0	179	311	4,130	100.0%

【紙芝居】

	24年度末蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数
紙芝居	319	29	0	0	29	3	345

【点字・その他】

	24年度末蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数
紙芝居	47	0	0	0	0	0	47

蔵書総数 84,384点

(4) 逐次刊行物

ア 新聞(12紙)

新聞名	保存期間	新聞名	保存期間
中日新聞(近郊版・尾張版)(朝)	1か月	中日スポーツ	1か月
中日新聞(夕)	1か月	毎日小学生新聞	1か月
朝日新聞(朝)	6か月	朝日中学生ウィークリー	1か月
日本経済新聞(朝・夕)	6か月	アサヒウィークリー(英字新聞)	1か月
毎日新聞(朝)	3か月	尾北ホームニュース	1年
読売新聞(朝)	3か月	中日新聞縮刷版(昭和54年以降)	永年
日刊工業新聞(朝)	1か月	中日新聞(近郊版)製本版 (昭和54年以降)	永年

※「(朝)」…朝刊のみ購読を表す。「(朝夕)」…朝刊、夕刊両方の購読を表す。

イ 住宅地図

丹羽郡(大口町・扶桑町)、犬山市、江南市、岩倉市、小牧市、一宮市、春日井市、豊山町、清須市(旧 清洲町・西枇杷島町・新川町・春日町)、北名古屋市(旧 師勝町・西春町)、各務原市(旧 各務原市・川島町)

ウ 電話帳

ハローページ … 愛知県・岐阜県・三重県・東京都・大阪府

タウンページ … 愛知県・岐阜県・三重県

エ 雑誌 70タイトル(寄贈1誌を含む) 平成26年3月31日現在

【ビジネス】ダイヤモンド・プレジデント

【スポーツ】GOLF DIGEST ゴルフダイジェスト・Numbea ナンバー・山と溪谷・サッカーマガジン ZONE

【歴史】歴史街道

【科学・機械】月刊 自家用車・Newton ニュートン

【健康・医学】きょうの健康・日経ヘルス

【家庭・生活】SUMAI no SEKKEI〔住まいの設計〕・栄養と料理・ESSE エッセ・クーヨン・おそい・はやい・ひくい・たかい・暮らしの手帖・クロワッサン・Kelly ケリー・すてきな奥さん・たまごクラブ・ひよこクラブ・dancyu ダンチュウ・日経 TRENDY トレンディ・日経マネー(月刊)・PLUS1 Living・プレジデント Family・オレンジページ・COMO コモ・edu エチュー・日経PC21

【総合誌(男女)】With ウィズ・CLASSY クラッシー・Gainer ゲイナー・装苑 SO-EN non・no ノンノ・婦人画報・LEE リー・STORY ストーリー

- 【娯楽・趣味】 音楽の友・芸術新潮・サライ・JTB時刻表・趣味の園芸・東海ウォーカー・日経PCビギナーズ・Begin ビギン・BE-PAL ビーバル
BRUTUS フルータス・MAQUIA マキア・やさい畑・るるぶ情報版（国内）
るるぶ情報版（海外）
- 【文芸】 群像・小説新潮・新潮・中央公論・文学界・文藝春秋
- 【子ども向け】 月刊 かがくのとも・月刊 たくさんのふしぎ・子供の科学・こどものとも・こどものとも 年少版・こどものとも 年中向き・こどものとも 012・ちいさなかがくのとも
- 【総記】 現代の図書館・国立国会図書館月報（寄贈）・図書館雑誌

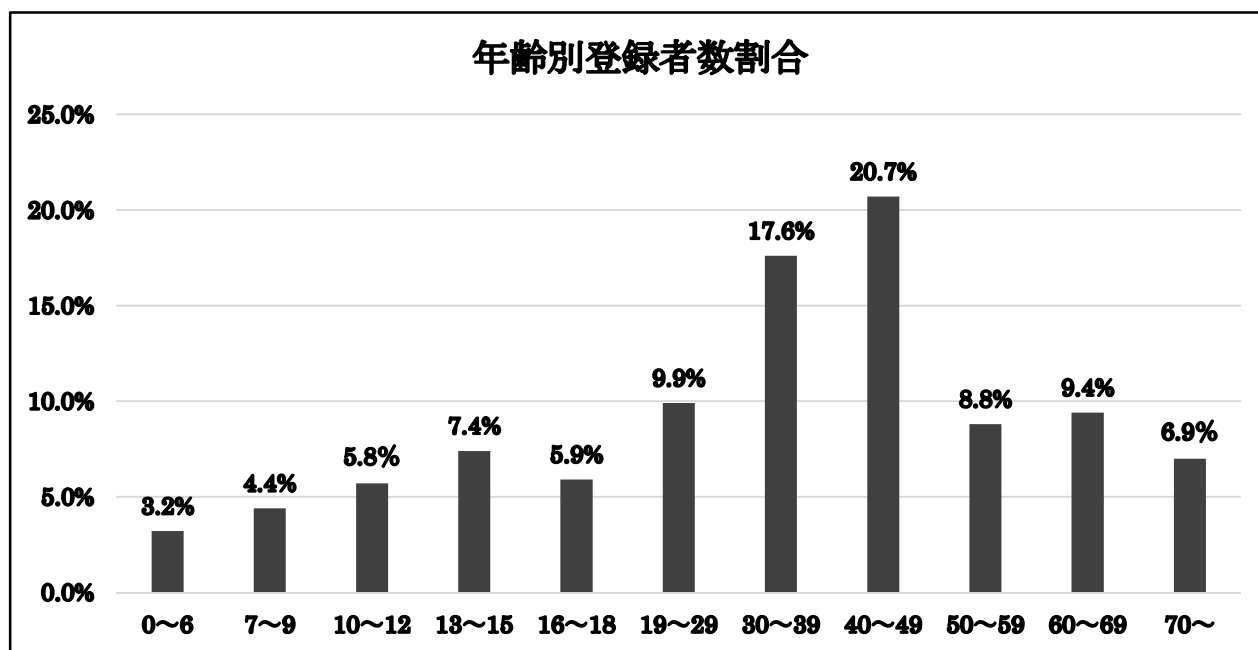
2 利用統計関係

(1) 登録数

個人登録者数		団体登録数
一般（高校生・大学生含む）	10,162 人	152 団体
児童（幼児・中学生を含む）	2,640 人	
合計	12,802 人	

(2) 年齢別登録者数

	町内	うち 新規	町内在 勤在学	うち 新規	広域	うち 新規	合計	うち 新規	構成比 (%)
0-6 歳	318	50	0	0	90	28	408	78	3.2%
7-9 歳	357	45	4	0	194	32	555	77	4.4%
10-12 歳	487	14	10	0	243	30	740	44	5.8%
13-15 歳	750	2	18	0	169	4	937	6	7.4%
16-18 歳	634	1	18	0	106	2	758	3	5.9%
19-29 歳	920	49	38	2	352	26	1,310	77	9.9%
30-39 歳	1,243	98	96	2	897	95	2,236	195	17.6%
40-49 歳	1,341	36	134	3	1,168	88	2,643	127	20.7%
50-59 歳	544	11	103	0	478	23	1,125	34	8.8%
60-69 歳	554	30	59	0	581	43	1,194	73	9.4%
70 歳-	503	13	7	0	386	12	896	25	6.9%
合計	7,651	349	487	7	4,664	383	12,802	742	100.0%
構成比(%)	59.8%		3.8%		36.4%				100.0%



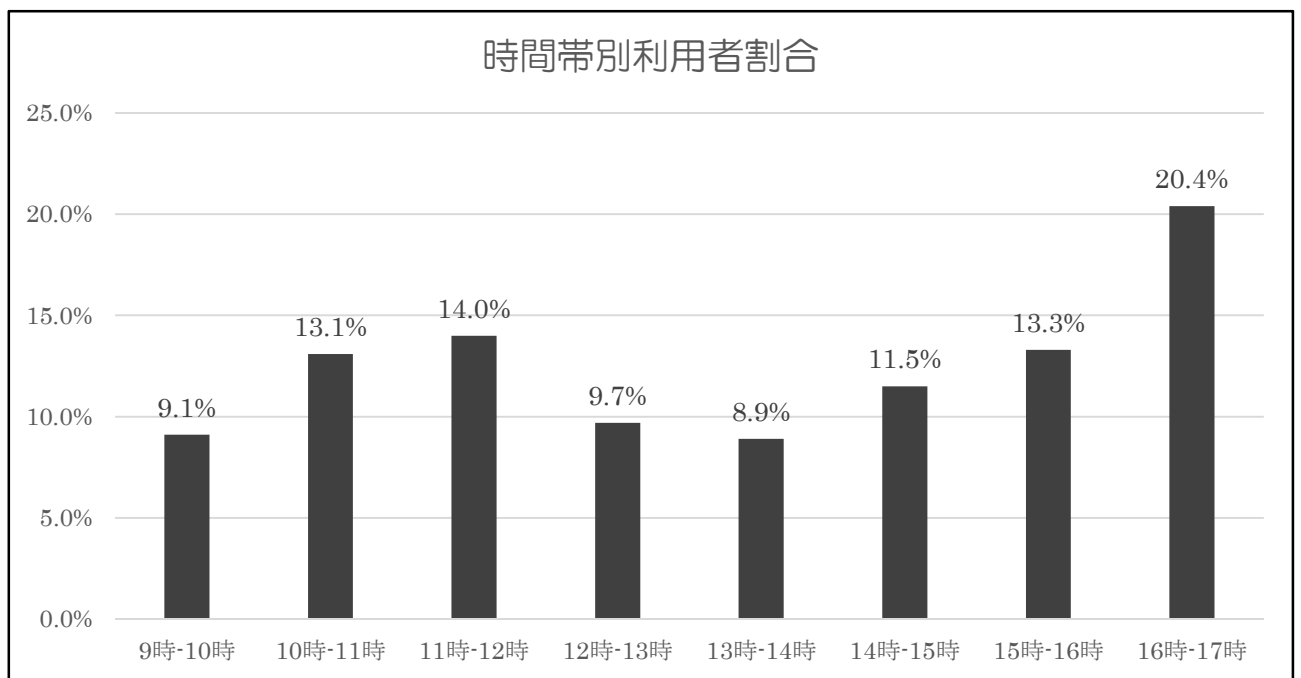
(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数

	一般 図書	児童 図書	郷土 資料	雑誌	CD	VT	DVD	紙芝居	貸出 総点数
町内	60,001	58,091	120	9,998	6,818	344	4,068	1,347	140,787
広域	33,240	32,829	8	5,516	5,170	116	2,484	539	79,902
団体	115	1,141	10	22	1	0	0	24	1,313
相貸	201	51	2	0	0	0	0	0	254
合計	93,557	92,112	140	15,536	11,989	460	6,552	1,910	222,256
1日 平均	327.1	322.1	0.5	54.3	41.9	1.6	22.9	6.7	777.1

※ 開館日数：286日

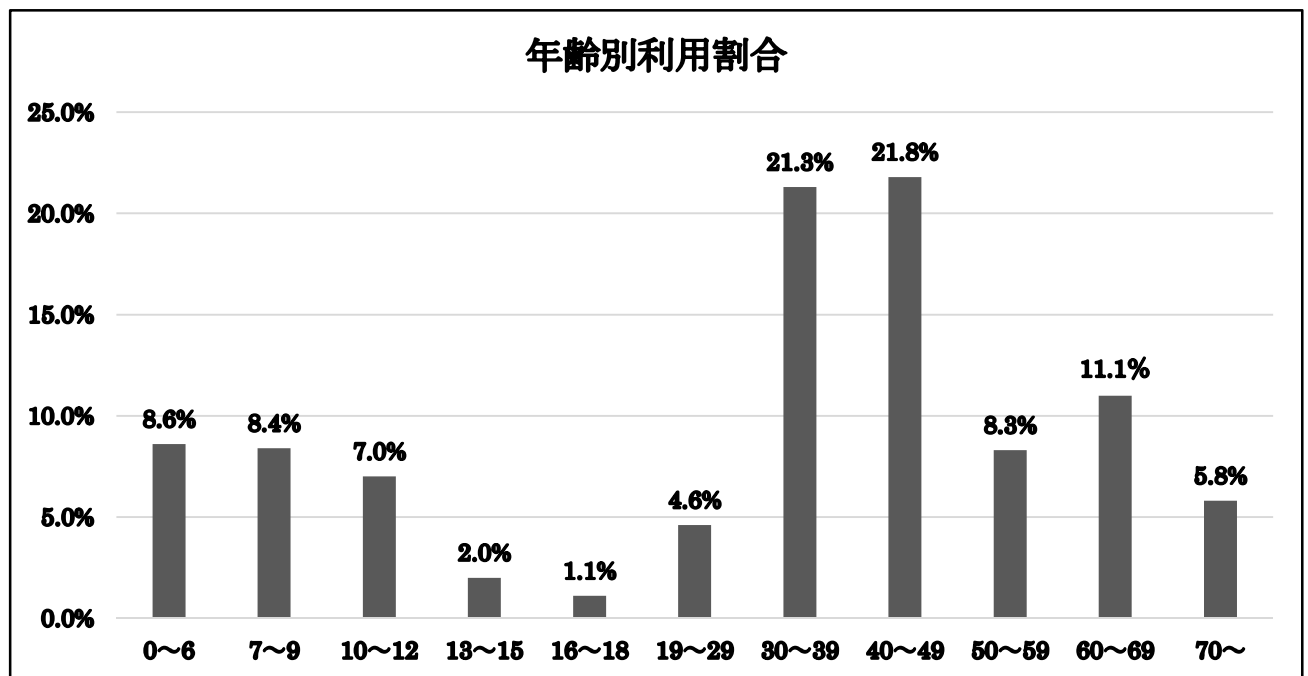
(4) 時間帯別利用統計表

時間帯	利用者数 a	率 (%)	貸出冊数 b	率 (%)	貸出冊数 平均 b/a	返却 冊数	率 (%)	予約 冊数	率(%)
9-10	3,916	9.1	17,849	8.0	4.6	44,866	20.2	601	14.0
10-11	5,645	13.1	29,214	13.2	5.2	29,588	13.3	611	14.2
11-12	6,025	14.0	31,660	14.3	5.3	24,966	11.3	583	13.6
12-13	4,187	9.7	21,626	9.7	5.2	16,940	7.6	337	7.8
13-14	3,846	8.9	18,910	8.5	4.9	22,372	10.1	451	10.5
14-15	4,950	11.5	25,602	11.5	5.2	23,555	10.0	605	14.1
15-16	5,722	13.3	29,569	13.3	5.2	27,175	12.2	506	11.8
16-17	8,791	20.4	47,826	21.5	5.4	32,508	14.7	602	14.0
合計	43,082	100	222,256	100	5.2	221,970	100	4,296	100.0
1日平均	150.6		777.1			776.1		15.0	



(5) 年齢別貸出点数

区分	町内在住	在勤在学	広域	合計	構成比(%)
0-6歳	13,894	0	5,049	18,943	8.6
7-9歳	10,801	0	7,737	18,538	8.4
10-12歳	10,252	59	5,034	15,345	7.0
13-15歳	3,503	45	943	4,491	2.0
16-18歳	2,060	3	432	2,495	1.1
19-29歳	7,141	528	2,437	10,106	4.6
30-39歳	26,777	962	19,238	46,977	21.3
40-49歳	28,363	680	19,189	48,232	21.8
50-59歳	10,618	665	6,934	18,217	8.3
60-69歳	14,225	960	9,387	24,572	11.1
70歳-	9,236	0	3,537	12,773	5.8
合計	136,870	3,902	79,917	220,689	100.0
構成比(%)	62.0%	1.8%	36.2%	100.0%	
団 体				1,567	
合 計				222,256	



(6) 利用状況日報

	予約	リクエスト	複写 件数	複写 枚数	レファ レンス	図書館 B P	役場 BP	入館 者数	開館 日数
4月	292	58	10	13	5	1,454	154	6,781	24
5月	335	53	10	26	11	1,776	192	8,960	26
6月	354	51	18	114	22	1,222	135	10,337	25
7月	519	70	17	34	13	1,310	146	10,929	25
8月	442	48	18	57	20	1,652	176	12,513	26
9月	336	41	7	13	6	1,902	161	6,099	17
10月	319	56	17	40	9	1,524	142	8,077	26
11月	303	52	9	23	7	1,140	94	9,418	25
12月	300	52	9	17	4	1,258	106	7,865	22
1月	291	65	18	37	16	1,526	68	8,041	22
2月	405	35	20	61	5	1,145	136	8,791	23
3月	273	31	15	44	2	1,354	128	6,401	25
計	4,169	612	168	479	120	17,263	1,638	104,212	286
-日平均	14.6	2.1	0.6	1.7	0.4	60.4	5.7	364.4	
					B P 内訳	91%	9%		

(7) 相互貸借状況(協力貸出含む)

	愛知県図書館	広域行政圏内(6市町)	県内(広域を除く)	県外	計
借受数	125	56	167	4	352
貸出数	0	96	132	0	228

(8) 資料区分別貸出点数

資料区分	借受冊数	貸出冊数
一般図書	340	181
絵本	0	13
児童図書	8	34
紙芝居	0	0
郷土	0	0
雑誌(69タイトル)	0	0
CD	4	0
ビデオ	0	0
DVD	0	0
計	352	228

(9) 図書館活動指標(人口1人あたり)

貸出点数	貸出点数／人口	9.74 点
購入点数	購入点数／人口	0.29 点
蔵書数	蔵書点数／人口	3.70 点
資料費	資料購入費／人口	0.45 千円

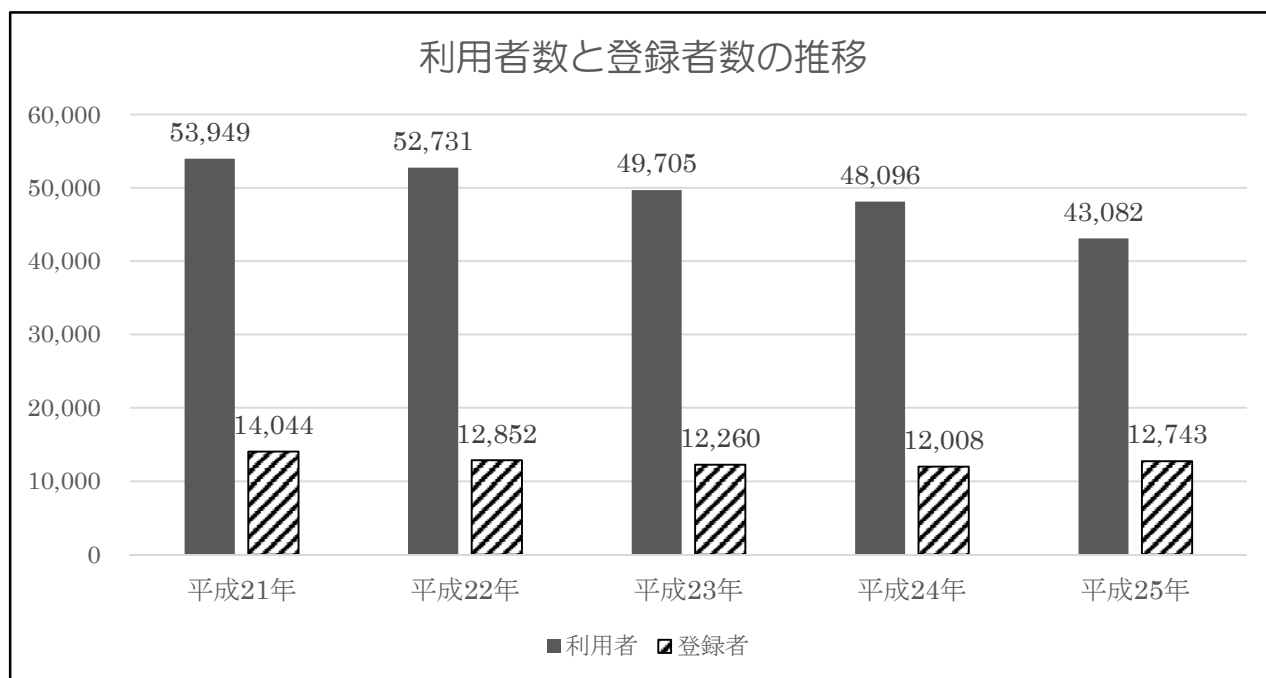
※ 人口は、22,811 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）

貸出点数	222,256 点
購入点数	6,548 点
蔵書点数	84,337 点
資料購入費	10,343 千円

(10) 年次推移基本データ

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
人口(4/1 現在)	22,108	22,108	22,126	22,229	22,811
貸出点数	284,791	272,623	252,515	241,259	222,256
貸出点数伸び率	9.2%	▲4.3%	▲7.4%	▲4.5%	▲7.9%
登録者数	14,044	12,852	12,260	12,008	12,802
利用者数	53,949	52,731	49,705	48,069	43,082
利用者数伸び率	13.3%	▲2.3%	▲5.7%	▲3.3%	▲10.4%
1人当たりの貸出点数	5.3	5.2	5.1	5.0	5.2
蔵書点数	82,700	81,097	81,779	81,866	84,337
購入点数	8,610	7,694	7,562	6,394	6,548
資料購入費	13,693 千円	12,408 千円	11,870 千円	10,428 千円	10,343 千円
内 図書購入費	10,803 千円	9,901 千円	9,698 千円	8,556 千円	8,469 千円

※ 平成 25 年度の人口は、住民基本台帳法の改正に伴い外国人を含む。



(1 1) 在住在勤者と近隣市町在住者の利用状況

		貸出冊数	広域の構成比(%)	全体の構成比(%)
町内在住・在勤者		140,772		63.8%
近隣市町在住者 (広域) 79,917 点	春日井市	477	0.6%	0.2%
	犬山市	13,939	17.4%	6.3%
	江南市	40,052	50.1%	18.2%
	小牧市	6,692	8.4%	3.0%
	岩倉市	963	1.2%	0.4%
	扶桑町	17,794	22.3%	8.1%
計		220,689	100.0%	100.0%

※ 団体貸出を除く

Ⅷ 図書館の年間活動

1 PR活動

(1) 「広報おおぐち『図書館だより』」

掲載号	お知らせ内容
4月	・開館35周年記念「大口町お誕生日イベント」4月20日(土)
5月	・開館35周年記念「子ども読書イベントのおはなし会」 5月11日(土)
6月	・図書館の決意「町の文化のバロメーター」をめざして
7月	・開館35周年記念「夏のおはなし会」7月13日(土) ・第59回青少年読書感想文全国コンクール課題図書を紹介1 ・貸出期間と冊数の変更
8月	・開館35周年記念「クイズ!図書館探検隊」 (小学生向けクイズ、児童室の本で回答を探す)~8月31日(土)まで ・第59回青少年読書感想文全国コンクール課題図書を紹介2 ・特別館内整理に伴う貸出期間の変更
9月	・開館35周年記念「あいちトリエンナーレ2013」協働事業 ① 図書館にある芸術作品集などをブックリストで紹介 ② アートに関する絵本のおはなし会 9月15日(日)・10月6日(日) ③ 第32回日本アカデミー賞受賞作品上映会10月19日(土) ・特別館内整理期間のお知らせ9/1(土)~9/10(火) ・敬老の日におすすめする本
10月	・開館35周年記念 秋の上映会「おくりびと」10月19日(土) ・読書週間10月27日(日)~11月9日(土) ・開館35周年記念図書館まつり 11月3日(日)・4日(月) ・「ふれあいまつり」期間の返却(貸出期間1週間の延長)
11月	・大口町立図書館 開館35周年記念 特集 ・秋の読書週間先生がすすめる本 ・開館35周年記念図書館まつり 「おはなし馬拉ソン」11月3日(日) 「リユース本の無料配布」11月4日(月・祝)
12月	・開館35周年記念「クリスマスおはなし会」12月14日(土) ・年賀状を募集します ・図書館の財政効果
1月	・開館35周年記念「春の便り年賀状展示」 展示期間 1月5日(日)~1月13日(月・祝) ・若い人に贈る読書のすすめ

2月	・開館35周年記念「もうすぐ春だよおはなし会」 2月15日(土)
3月	・開館35周年記念「ひなまつりおはなし会」3月8日(土) 歴史民俗資料館と共同開催 ・心に絵本を

※その他「新着CD&DVDコーナー」、「雑誌のリユース」、「今月の休館日」、「今月公開！映画化された本」、「どえりゃあええ、ほん・えほん(話題の本や絵本を紹介)」・おはなし会(月例)・おはなしエプロンの案内を毎月掲載しました。

(2) 「公式ホームページ」での情報発信

大口町の公式ホームページを使って図書館のトップページを作成し、生活に役立つ図書館づくりの一環として、利用者へ情報を発信しました。

図書館 HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>

携帯電話 https://ilisod001.apse.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

・年間アクセス数 908,577回

内訳 33,314回 館内 OPAC(館内検索パソコンからのアクセス計)
585,269回 WebOPAC(インターネットからのアクセス計)
289,994回 携帯 OPAC(携帯電話からのアクセス計)

※ アクセス件数には、1回の検索後、他のページへの移動回数及び、愛知県横断検索システムからの相互貸借のための検索件数を含んでいます。

※ 役場ホームページからのページビュー数 1,509回です。

○「おしらせ」記事内容

『毎月のおはなし会』・『図書館だより』・『特集 絵本』・
『なつのおはなし会』・『クイズ！図書館探検隊』・
『システムメンテナンスのお知らせ』・『図書館だより』・
『平成24年度採用 司書(臨時職員)募集』・
『@ライブラリーいろいろな図書館でアートを楽しもう』・
『図書館年報』・『秋の上映会』・『図書館まつりについて』・
『クリスマスおはなし会』・『あなたの年賀状を送ってください』・
『ひなまつりおはなし会』・『もうすぐ春だよおはなし会』・
『臨時職員の募集』・『おおぐちデジタルミュージアム』・
『第150回芥川賞・直木賞候補作品紹介』・『利用案内の更新』・
『ひなまつりおはなし会』・『春の上映会』

※ 町トップページから図書館ページに進み、図書館システム簡易画面から情報発信をおこなった。

2 サービス活動

(1) 毎月第1土曜日に「雑誌のリユース」の実施

(2) リユース本の無料配布

○ 団体向け 648冊

- ・大口中学校 21冊 ・適用指導教室 24冊
- ・大口南小学校 28冊 ・大口北小学校 88冊 ・大口西小学校 36冊
- ・大口中保育園 31冊 ・大口南保育園 59冊 ・大口北保育園 15冊
- ・大口西児童センター 20冊 ・大口南児童センター 111冊 ・大口北児童センター 40冊
- ・下小口学習等共同利用施設 136冊 ・豊田区 39冊

○ 11月「図書館まつり」

- ・日時 11月4日(月・祝) 午前10時30分～午後3時
- ・場所 中央公民館 3階 小体育室
- ・内容 本のリユース
- ・受領者数 201名
- ・受領冊数 1,661冊(一般書1,150冊、児童書511冊)

(3) 3週間貸出…特別館内整理、年末年始 実施

(4) 職員による月例の「おはなし会」の実施

- ・回数及び参加者 12回 113名
- ・読み聞かせた本の数 57冊
- ・日時 毎月 第1日曜日
- ・場所 児童室

(5) 登録ボランティアによる「おはなしエプロン」の個別読み聞かせ実施

- ・回数 23回
- ・読み聞かせた本の数 37冊
- ・日時 ボランティアとの調整により随時開催
- ・場所 児童室

3 「学習スペース」の常設

大人の生涯学習のための自主勉強や、中・高・大生の試験勉強等のために、施設の有効活用も兼ねて、図書館奥の小体育室入口に「学習スペース」を開設し常設しました。

- ・開設時間 午前9時～午後5時
- ・座席数 19席

4 読書推進活動

(1) 図書館開館 35 周年記念「大口町のお誕生日イベント」

- ・日 時 4 月 20 日 (土) 午前 10 時 30 分～11 時 00 分
- ・場 所 中央公民館 2 階 研修視聴覚室
- ・内 容 「おおぐちのむかしばなし」上映
『あせかき地蔵』・『覚爺さまとクスノキ』・『野田野山のきつね』
- ・参加人数 14 名

(2) 図書館開館 35 周年記念「子ども読書イベントのおはなし会」

- ・日 時 5 月 11 日 (土) 午前 10 時 30 分～11 時 10 分
- ・場 所 図書館 児童室
- ・読み聞かせた本の数 6 冊
- ・参加人数 40 名

(3) 図書館開館 35 周年記念「なつのおはなし会」

- ・日 時 7 月 13 日 (土) 午前 10 時 30 分～11 時 15 分
- ・実施者 ボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」
- ・場 所 中央公民館 2 階 研修視聴覚室
- ・内 容
手あそび『始まるよ 始まるよ』・
絵本『まほうの電子レンジ』・
紙芝居『たこちゃんたこちゃん』・
絵本『まいごのねこざかな』・
大型絵本『たまごをこんこんこん』・
エプロンシアター『くいしんぼうのごりら』・
大型絵本『はらぺこあおむし』・
- ・参加人数 44 名



(4) 図書館開館 35 周年記念「クイズ！図書館探検隊」

- ・実施期間 平成 25 年 7 月 13 日 (土)
～8 月 31 日 (土)
- ・参加人数 69 名
- ・内 容 児童室内の資料を使ってクイズに答える。
このクイズにより、絵本や本の内容や
調べ学習に興味を持ってもらう。



(5) 図書館開館 35 周年記念「秋の上映会」

- ・日 時 10月19日(土) 10:30~12:15
- ・場 所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・内 容 『おくりびと』
- ・参加人数 14名

(6) 図書館開館 35 周年記念「おはなしマラソン」

- ・日 時 11月3日(日) 10:30~14:30
- ・場 所 中央公民館 3階 小体育室
- ・実施者 職員9名
- ・内 容
 - 第1回 ◆10:30 ~ 10:50 ◆読み手3名
 - ・読み聞かせた本の数 5冊
 - ・参加人数 12名
 - 第2回 ◆11:30 ~ 12:00 ◆読み手3名
 - ・読み聞かせた本の数 5冊
 - ・参加人数 11名
 - 第3回 ◆14:00 ~ 14:30 ◆読み手3名
 - ・読み聞かせた本の数 5冊
 - ・参加人数 29名
- ・参加総数 52名

(7) 図書館開館 35 周年記念「クリスマスおはなし会」

- ・日 時 12月14日(土) 10:30~11:00
- ・場 所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・内 容
 - 大型絵本『ぐりとぐらのおきゃくさま』・
 - エプロンシアター『ねずみのよめいり』・
 - 紙芝居『かえっこかえっこ』・絵本『ほしい』・
 - 絵本『サンタクロースもパンツがだいすき』・
 - 絵本『さんにんサンタ』
- ・参加人数 49名
- ・実演者 図書館職員



(8) 図書館開館 35 周年記念「もうすぐ春だよおはなし会」

- ・日 時 平成 26 年 2 月 15 日 (土) 10:30~11:00
- ・場 所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・内 容 絵本『ふゆのようせいジャックフロスト』
絵本『どうぶつのしりとりにえほん』
大型絵本『きよだいなきよだいな』
紙芝居『おおきくおおきくおおきくなあれ』
絵本『はるですよ』
- ・参加人数 15 名
- ・実演者 図書館職員

(9) 図書館開館 35 周年記念「ひなまつりおはなし会」

- ・日 時 平成 25 年 3 月 8 日 (土) 13:45~14:20
- ・場 所 歴史民俗資料館
- ・内 容 絵本『ぶたさんちのひなまつり』
紙芝居『はるのかぜ』
絵本『コッケーモーモー』
絵本『それはすごねりっぱだね!』
絵本『タイヤがバーン』
絵本『みんなでおひなさま』
- ・参加人数 48 名
- ・実演者 図書館職員



5 施設見学等の受入

(1) 大口西小学校 3 年生 4 月 17 日 (水) 11:15~12:20

- ・内 容
施設案内及び職務内容の説明・質疑応答・読み聞かせ
参加人数 94 名 (引率職員 4 名含む)

(2) 大口南小学校 2 年生 10 月 2 日 (水) 9:45~11:20

- ・内 容
施設案内及び職務内容の説明・質疑応答・読み聞かせ
- ・参加人数 58 名 (引率職員 2 名含む)

6 職場体験学習生徒の受入

(1) 大口中学校 1年生、2年生 計3名

日 時 6月19日(水)～20日(木) 8:30～16:00



(2) 扶桑中学校 2年生 計3名

日 時 8月6日(火)～8日(木) 9:00～15:30

7 ブックスタート

町社会福祉協議会の「赤い羽根共同募金」の配当金により、平成24年4月から民生・児童委員による赤ちゃん訪問時に「読み聞かせブックスタートパック」として、絵本2冊と、図書館から誕生祝のメッセージカード、図書館の利用案内、「赤ちゃんにすすめるブックリスト」等を手渡して配布。

8 その他活動

(1) ブックポストの更新及び修繕

経年劣化により痛みの激しいブックポストの1台の更新と修繕可能な1台の修繕を行った。

(2) 講師派遣

- ・派遣先 大口中学校「働く人の話を聞く会」
- ・日 時 5月23日(木) 午後1時20分～午後4時
- ・場 所 大口中学校

(3) 国立国会図書館への納本制度の案内

- ・役場新着情報により行政資料の納本について周知

(4) 特集コーナー（一般書は DVD 書架横、児童書は窓際）

《一般書》

季節や話題のテーマに関連した図書を選び、特集コーナーに展示しました。

平和を考える本	7月～8月
敬老の日 読書のすすめ	9月～10月
クリスマスの本	11月～12月
若い人に贈る読書のすすめ	1月～3月
大河ドラマ関連本	1月～12月
原発と放射能を考える本	通年

※ その他、随時受賞作などを展示。

《児童書》

毎月テーマ別の特集絵本展示し、ぬり絵付のリストを作成配布。

「おめでとう」の絵本	4月	「魔女」の絵本	10月
「武士・侍」の絵本	5月	「おしごと」の絵本	11月
「カエル」の絵本	6月	「天使」の絵本	12月
「ムシ」の絵本	7月	「うまのでてくる」絵本	1月
「おばけ」の絵本	8月	「チョコ・おかし」の絵本	2月
「ペット」の絵本	9月	「たまご」の絵本	3月

※ 児童室窓際に表紙を見せて展示する「面出し」展示をおこなった。

(5) ベストリーダー・ベストリクエストの掲示

- ・館内掲示 利用状況を過去3か月間集計し、一般向けベストリーダー・幼児・児童向けベストリーダーを月に一回館内掲示。
- ・OPAC（利用者解放検索端末） 検索した日から過去3か月間の集計データを表示。

(6) 全国読書感想文コンクールの課題図書の貸出

- ・実施期間 平成25年7月1日～8月31日
- ・貸出規定 一人1冊1週間

Ⅹ ベストリーダー

【一般図書部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	禁断の魔術	東野 圭吾	80
2	マスカレード・ホテル	東野 圭吾	78
3	虚像の道化師	東野 圭吾	74
4	夢幻花	東野 圭吾	71
5	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	54

【児童図書部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	かいけつゾロリのきょうふの宝さがし	原 ゆたか	32
2	おばけとなかなおりするにはね・・・	むらい かよ	31
3	かいけつゾロリの大金持ち	原 ゆたか	30
3	おばけはすきすき♡きょうだいげんか	むらい かよ	30
3	かいけつゾロリのきょうふのカーレース	原 ゆたか	30
3	かいけつゾロリカレーVSちょうのうりよく	原 ゆたか	30
3	かいけつゾロリのだ・だ・だいぼうけん！ 前編	原 ゆたか	30
3	かいけつゾロリとまほうのへや	原 ゆたか	30

【絵本部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	だいすき！名古屋ののりもの	柏原 治／監修	35
2	しずくちゃん 8	ぎぼ りつこ	30
3	あいうえおうさま	寺村 輝夫	30
4	しずくちゃん 9	ぎぼ りつこ	29
5	しずくちゃん 11	ぎぼ りつこ	29

【雑誌部門】

	書名	出版社	利用回数
1	るるぶ情報版	日本交通公社出版事業局	3,829
2	レディブティックシリーズ	ブティック社	2,126
3	すてきな奥さん	主婦と生活社	500
4	るるぶ情報版 海外	日本交通公社出版事業局	482
5	クロワッサン	マガジンハウス	453

【CD部門】

	書名	アーティスト名	利用回数
1	いままでのA面. B面ですと!?	G R e e e e N	33
2	昭和の大ヒット大全集. 下		31
3	ベストやねん	ウルフルズ	30
4	絆: ありがとう		29
5	永遠の映画音楽ベスト		26
5	絆: 一番大切なもの		26
5	Best / ファンキーモンキーベイビーズ	ファンキーモンキー ベイビーズ	26

【DVD部門】

	書名	監督名等	利用回数
1	かいけつゾロリ 16	錦織 博	35
2	かいけつゾロリ 14	錦織 博	33
3	かいけつゾロリ 12	錦織 博	31
4	かいけつゾロリ 11	錦織 博	30
4	かいけつゾロリ 4	錦織 博	30
4	ふたりはプリキュア Max Heart2 雪空のともだち		30

X ベストリクエスト

【図書部門】

	書名	著者名等	予約回数
1	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹	44
2	永遠の0	百田 尚樹	34
3	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹	33
3	ロスジェネの逆襲	池井戸 潤	33
4	夢幻花	東野 圭吾	30

【雑誌部門】

	書名	出版社	予約回数
1	るるぶ情報版 2014年 大阪	日本交通公社出版事業局	7
2	LEE (リー) 2013年4月	集英社	4
2	るるぶ情報版 2013年 沖縄	日本交通公社出版事業局	4
2	るるぶ情報版 2014年 北海道	日本交通公社出版事業局	4
2	るるぶ情報版 2014年 伊勢志摩	日本交通公社出版事業局	4

【視聴覚資料部門】

	書名	著者名等	予約回数	種別
1	ワンピース	東映株式会社	5	DVD
2	ワンピース デッドエンドの冒険	東映株式会社	4	DVD
2	ワンピース STRONG WORLD	東映株式会社	4	DVD
2	Best/ファンキーモンキーベイビーズ	ファンキーモンキーベイビーズ	4	CD
2	ワンピース エピソードオブ チョッパー+冬に咲く、奇跡の桜	東映株式会社	4	DVD

図書館法

(昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正：平成二三年一二月一四日法律第一二二号

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条 削除

第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館

協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条 削除

第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条 削除

第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成6年3月25日条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律67号）第244条の2及び図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき大口町立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民の教育と文化の向上に寄与するため、図書館を大口町伝右一丁目47番地に置く。

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会及び資料展示会に関する業務
- (3) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する業務
- (4) 貸出文庫に関する業務
- (5) その他必要な業務

(職員)

第4条 法第13条の規定に基づき、図書館に館長及び必要な職員を置く。

- 2 前項の職員の定数は、大口町職員定数条例（平成8年大口町条例第1号）に定めるところによる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。

- 2 図書館協議会委員（以下「委員」という。）の定数は10名以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用者の義務)

第6条 図書館の利用者は、利用に際し、この条例及びこの条例に基づく規則を守り秩序を乱すような行為をしてはならない。

(費用の負担)

第7条 図書館資料の複写を求める者は、その資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第8条 図書館の利用者は、図書館資料、設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、大口町教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

大口町立図書館の管理運営に関する規則

平成6年3月30日
教委規則第5号

改正 平成7年3月27日教委規則第5号 平成8年8月26日教委規則第3号
 平成9年5月29日教委規則第1号 平成12年3月21日教委規則第5号
 平成16年3月1日教委規則第1号 平成19年11月27日教委規則第12号
 平成20年2月21日教委規則第1号 平成22年5月31日教委規則第3-1号
 平成22年9月1日教委規則第4号

大口町立図書館の管理運営に関する規則（昭和53年教委規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大口町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口町条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、大口町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（図書館協議会の会長及び副会長）

第2条 条例第5条の規定に基づく図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会議は、会長が必要と認めるとき、その日時及び場所を会議に付すべき事項とともに、あらかじめ通知して招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（費用弁償）

第4条 委員が、その職務を行うために必要な費用の弁償については、大口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口村条例第2号）による。

（開館時間）

第5条 図書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日
 - (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
 - (3) 館内整理日 毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。
 - (4) 特別整理期間
- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し又は臨時に休館することができる。
 - 3 館長は、前項の規定による休館日を変更し又は臨時休館日を決定したときは、その5日前までに適宜な方法により公示しなければならない。
 - 4 第1項及び第2項の規定による休館のほか、教育委員会が天変地変その他緊急事態に

臨時に休館を決定したときは、その決定後速やかに公示しなければならない。

(閲覧)

第7条 図書館は、閲覧を希望する者のすべてが利用できる。

(入館の拒否等)

第8条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 感染症又は精神に異常があると認められる者
- (2) 酒気を帯びた者及び館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- (3) 保護者等の付添いのない未就学児
- (4) その他管理上不適当と認める者

(資料の複写)

第9条 図書館資料(以下「資料」という。)の複写を求める者は、図書館資料複写申請書(様式第1)により館長に申請しなければならない。

2 複写について著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該複写の申請者が負う。

第10条 次の資料は、前条第1項の規定による複写をすることができない。ただし、第2号に規定する資料については、著作権のある資料を使用上正当と認められる範囲内において複写することができる。

- (1) 寄託された資料で、この寄託の条件として複写の禁止を定めたもの
- (2) 著作権のある資料で、複写することにつき当該著作権の承認を得ないもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不適当と認める資料

第11条 第9条の規定により資料の複写を申請し、その承認を受けた者は、図書館資料コピー料(以下「コピー料」という。)を納めなければならない。

2 コピー料の額は、1枚10円とする。ただし、館長が公益上必要と認めるときは、コピー料を減免することができる。

(館外利用)

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用者カード(以下「利用者カード」という。)(様式第2)を所持するものでなければならない。

2 前項の利用者カードの交付を受けようとする者は、図書館利用者カード申請書(様式第3)により館長に申請しなければならない。

3 第1項の利用者カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 本町に所在する学校に通学する者
- (3) 本町に所在する事業所に勤務する者
- (4) 名古屋経済大学及び愛知県立丹羽高等学校に勤務又は在学する者
- (5) 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住している者

第13条 同時に貸出しできる資料の数量は、1人10点以内とし、その期間は、2週間以内とする。

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の貸出し数量及び貸出し期間を変更することができる。

第14条 次の資料は、館外貸出しをすることができない。

- (1) 貴重な資料
- (2) 館内において利用度の高い資料
- (3) その他館長が館外利用を不適当と認めた資料

第15条 利用者カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)が利用者カードを紛

失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。この場合に、館長は再交付することができる。

- 2 前項の届出以前に館外貸出券が登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰する。

第16条 貸出文庫（以下「文庫」という。）は、館長が適当と認めた町内の団体に限り、その申請に応じて貸し出しするものとする。

- 2 文庫を利用しようとする団体は、代表者を定め、団体用図書館利用者カード申請書（様式第4）により館長に申請し、利用者カードの交付を受けなければならない。
- 3 文庫の数量及び期間は、館長が定めるものとする。
- 4 団体の代表者は、団体利用を受けた資料に関して責を負うものとする。

第17条 館長は、貸出しを受けた資料を定められた期日までに返納しない者に対し、相当期間貸出しを停止することができる。

（図書予約）

第18条 貸出し中又は未所蔵のため利用者の求めに応じ即時に提供できない図書については、当該利用者の申請により予約することができる。ただし、館長が不相当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 前項に規定する予約の申請は、図書予約申請書（様式第5）に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。
- 3 館長は、予約の申請があった図書（以下「予約図書」という。）が貸出図書の返却、又は相互貸借若しくは新規受入れによりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申請者に通知する。
- 4 館長は、予約図書を提供できないときは、速やかにその旨を予約申請者に通知する。
- 5 館長が予約図書を保管する期間は、第3項の通知の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約図書の貸出しを受けなかったときは、予約申請を取り消したものとする。

第19条 本館が未所蔵のため利用者の求めに応じ即時提供できない図書については、前条第1項の規定にかかわらず第12条第3項第5号に該当する利用者は、予約することができない。

（視聴覚資料等の予約）

第20条 貸出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌（以下「視聴覚資料等」という。）については、当該利用者の申出により予約することができる。ただし、館長が不相当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 館長は、前項に規定する予約の申出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。
- 3 館長は、予約の申出があった視聴覚資料等（以下「予約視聴覚資料等」という。）が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。
- 4 館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。
- 5 館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸出しを受けなかったときは、予約申出を取り消したものとする。

（資料の寄贈）

第21条 館長は、資料の寄贈申出があったときは、次の各号のいずれにも該当すると認められるものについて、これを受納することができる。

- (1) 資料として保存し、貸し出すことができる状態にあること。
- (2) 図書館の蔵書と重複していないこと。

(3) 文献的価値を失っていないこと。

(4) 図書館の収書方針に沿っていること。

2 前項の規定により受納した資料は、目録を作成し記録しておかなければならない。

(寄贈資料の取扱い)

第22条 前条第1項の規定により受納した資料は、登録し、図書館所蔵の資料と同様の取扱いとする。

(弁償)

第23条 資料の閲覧又は借覧中において、これを紛失、き損又は汚損したときは、弁償届(様式第6)を提出し、同一の資料を弁償しなければならない。ただし、絶版等により同一の資料が入手できない場合は、相当代価により弁償することができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会の承認を受けて館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月27日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年8月26日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年5月29日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月21日教委規則第5号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書は、この規則の改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書とみなす。

附 則(平成16年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成16年1月7日から適用する。

附 則(平成19年11月27日教委規則第12号)

この規則は、平成19年12月1日から施行する。

附 則(平成20年2月21日教委規則第1号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届は、この規則による改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届とみなす。

附 則(平成22年5月31日教委規則第3-1号)

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成22年9月1日教委規則第4号)

1 この規則は、平成22年9月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カードで、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

大口町立図書館個人貸出制限要領

(大口町教育委員会訓令第8号)

(目的)

第1条 この要領は、大口町立図書館の管理運営に関する規則(平成6年教委規則第5号)第17条に基づく図書館資料(以下「資料」という。)の館外利用の制限について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる行為)

第2条 館外利用の制限は、次の行為に対して行うものとする。

- (1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為
- (2) 資料を著しく汚損または破損する行為
- (3) 資料を無断で館外に持ち出す行為
- (4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為

(制限の権限)

第3条 館長は、前条の行為を行った者(以下「該当者」という。)に対して、個人貸出の停止をすることができる。

(制限の期間)

第4条 第2条第1号による制限は、該当者が当該資料のすべてを返却した後、2か月間とする。

2 第2条第2号から第4号までの行為を確認した場合、館長はただちに制限をすることができる。この場合における制限期間は2か月間とする。

(制限の通知)

第5条 館長は、前2条に基づき貸出の停止をした場合は、別紙様式「貸出停止通知書」により該当者に通知する。ただし、連絡先不明等通知の手段がない場合は、通知を省略することができる。

(制限の解除)

第6条 第4条の規定にかかわらず、館長は図書館運営上支障がないと判断する場合は、当該制限を解除することができる。

(その他)

第7条 この要領の実施について必要な事務手続きは、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規

(目的)

第1条 この内規は、大口町立図書館個人貸出制限要領（以下「要領」という。）（平成21年教委訓令第8号）第7条に基づく規定について、必要な事項を定めることを目的とする。

(督促の実施)

第2条 要領第2条第1号の怠る行為の確認については、次の各号の掲げた督促を実施したうえで行うものとする。

- (1) 返却予定日1週間経過後の電話による督促
- (2) 返却予定日2週間経過後のはがきによる督促

(事務手続き決裁区分)

第3条 要領における制限の期間、通知、解除の事務手続きの決裁区分は、下記のとおりとする。

決裁項目	制限期間の決裁区分	制限通知の決裁区分	制限解除の決裁区分
(1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為	館長	館長	館長
(2) 資料を著しく汚損または破損する行為			
(3) 資料を無断で館外に持ち出す行為			
(4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為			

(その他)

第4条 この内規に定めのない事務手続きについては、その都度教育委員会内で協議する。

附 則

この訓令は、平成21年12月1日から施行する。



平成 26 年度版
図書館年報

平成 25 年度利用実績

平成 26 年 9 月 1 日発行

編集・発行 大口町立図書館

☎ 480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目 47 番地

☎ 0587-95-3999